World ワールド・ウォッチング Watching 271 港湾



カンボジア 港湾EDIシステムの 導入と展望



西岡 寛 株式会社 三素総合権

株式会社三菱総合研究所 公共DX本部社会DX戦略グループ 主席研究員

2022年8月17日、日本政府/国際協力機構の無 償資金協力によって開発されたカンボジア港湾 EDIシステム(以降、本システム)が稼働を開 始した。システム運用主体はカンボジア国の公 共事業運輸省(Ministry of Public Works and Transport:以降、MPWT)である。



250人が参集したMPWTでの除幕式

カンボジア経済は発展著しい一方、貿易の要となる海上輸送のインフラ整備は不十分で、経済発展の足かせになりかねない状況である。日本政府は1994年以来、港湾施設整備の支援や、港湾運営の能力

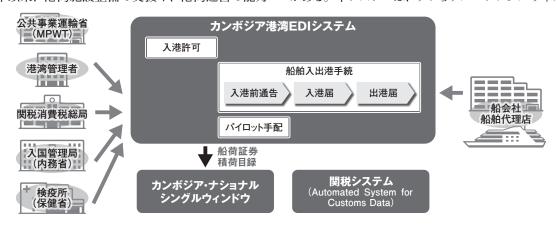
強化等の技術協力プロジェクトを継続するなど、ハードウェアとソフトウェアの両面からカンボジアの港湾の発展に尽くしてきた(World Watching 2020年11月号、2018年10月号、2017年5月号、2014年12月号参照)。港湾近代化のための電子情報処理システム整備計画(以降、本プロジェクト)は、システム開発に加えて、船舶入出港手続のルールや業務の見直しなどのコンサルティングを含めた複合的な支援である。



カンボジア港湾EDIシステムの概要

船舶入出港手続は、外国船舶がカンボジアに入港・ 出港する際に、港湾管理者、関税消費税総局、入国 管理局、および検疫所で構成される協議会(クリア ランスコミッティー)によって実施される行政手続き で、主には入港前通告、入港届、出港届で構成され る。本システムは、船舶入出港手続に加え、最小限 の関連手続きとしてMPWTによる入港許可(外国船 がカンボジアの港湾に入る許可)と、港湾管理者に よるパイロット手配を電子化したもので、主要港であ るプノンペン港とシハヌークビル港を対象にした。

主な周辺システムは、カンボジア国の各省庁のライセンスや証明書の取得を担うナショナル・シングルウィンドウ、および税関申告をする関税システムがある。本システムは、ナショナル・シングルウィン



システム機能と周辺のシステム

ドウに、船荷証券および積荷目録情報を受け渡す機能を有している。



開発目標

本プロジェクトの開発目標は、船舶入出港手続の 合理化・迅速化であり、定量的な目標は下記の2点 である。

- ●対象外国船舶の船舶入出港手続を100%本システムで実施する。
- ●クリアランスコミッティーの物理的開催時間をゼロ にする。

また、定性的な効果として、①港湾行政の近代化、 ②業務の簡素化、③国際標準への適合を掲げた。



開発戦略

本システムの開発にあたっては、以下に述べる3 点を工夫した。

- ●開発範囲の限定:システム利用経験が少ない業務担当者は、基本設計やプロトタイプで仕様を確認しきれず、プロジェクト終盤のテストやトレーニング工程で、要件の変更や追加が頻出する傾向が強い。こうしたことへの対処を考慮し、基本設計では開発範囲を可能な限り限定した。
- ●国際標準を旗印にした関係者の要件調整:本システムでは、管理対象とするデータ項目及び帳票様式として、国際海事機関の国際海運簡素化条約(以降、FAL)で定められる申請様式を用いた。要件調整にあたり、トップダウンで「FALへの準拠」を原則に掲げることで、複数の関係機関の異なる要望を短期間に集約した。
- ●関係者の巻き込み:本システムを利用する関係機関は多く、基本設計等の確定にあたりMPWTだけの意見で決定できないことが多い。2020年12月にシステム開発を開始して以来、全関係機関が参加するステアリング会議を月次で実施した。コロナ禍で対面会議が叶わない期間は、オンラインミーティングを活用した。



稼働状況

稼働から2か月経過した本稿執筆時点のシステム利用状況を分析した。MPWTの入港許可については、本システムの適用率が100%であり、この処理件数を分母として、本システム適用港における申請への本システム適用率を算出した。

船舶入出港手続の適用率が100%にならない理由 には、プライベートターミナルの存在が挙げられる。そ れぞれの所有者が施設管理を行うプライベートターミ

適用港	申請種別	システム適用率
シハヌークビル港	入港許可	100%
	船舶入出港手続 (入港/出港平均)	約95%
プノンペン港	入港許可	100%
	船舶入出港手続 (入港/出港平均)	約60~70%

システムの利用実績 (稼働後45日間)

ナルに対しては、港湾管理者の判断により、船舶入 出港手続に本システムが適用されていない。本シス テムの対象となるターミナルの範囲について、港湾管 理者とMPWTとの間で意見の相違があり、現在、両 者で協議中である。



今後の発展余地

船舶入出港手続に関しては、本システムの開発目標達成に目途が立ってきたと考えている。しかし、カンボジアにおける港湾管理・物流の高度化の観点からは、さらなる発展余地がある。注目すべきは、本システムと、ナショナル・シングルウィンドウ、関税システム、さらには他省庁が保有するシステムとのデータ連携である。現在、各システム間でのデータ連携の仕組みは不十分であり、業務ルールやプロセスを見直して、本来の意味のシングルウィンドウシステムを完成することが望まれる。具体的には、以下のようなポイントが挙げられる。

- 1 本システムへ申請データを入力する船舶代理店は船荷証券と積荷目録をテキストデータとしては保持しておらず、現時点では本システムへは船荷証券と積荷目録の画像データ (PDF等) が登録されている。ナショナル・シングルウィンドウとの当該データ連携に向けては、既に本システムにある機能を活かしてテキストデータを有する通関業者との連携が必要であり、今後、船舶入出港手続と通関手続の業務プロセスの一体的な見直しが望まれる。
- 2 船会社等の利用者が荷下し・下船するためには、船舶入出港手続だけではなく、入国管理局の査証確認や、検疫所の検温等(コロナ禍による時限的対応)の完了も必要である。こうした周辺の手続きについても、業務ルールやプロセスを見直した上で、システム化することで一層の効率化が期待できる。
- 3 港湾管理会社が有するターミナル・オペレーション・システム等に対して、本システムから、着岸前に正確な船舶・貨物データを引き渡すことで、ターミナル業務のさらなる効率化が可能である。

このようにカンボジアの港湾管理・物流の高度化の観点から、取り組むべき課題は残されており、引き続き日本が技術協力等を通して貢献することが望まれる。